

学校経営のポイント

“学校での刺傷事件”と防止への取組み課題

若井 彌一

残念としか言いようがない事件が続発している。他人の身体を傷つけ、心を傷つける事件である。「生きる力」を育てようという学習指導要領を支えているはずの教育理念をせせら笑うかのごとく、他人の心と身体を傷つける事件が続いている。今回は、とくに身体を傷つける事件を取り上げる。

授業中に隣席生徒刺傷事件が発生

去る6月15日、横浜市にある私立高等学校で、「国語」の授業中に、1年女子生徒Aが、隣席の女子生徒Bを刺傷するという事件が発生した。被害者の生徒Bは意識不明の重体であり、この学校では、授業を再開できない状態が1週間にも及んだという（6月22日『産経ニュース』による）。生徒Bは、生徒Aの供述によれば、「うるさくて、授業中に先生の声が聞こえないほどだった。憎くて、けがをさせようと思った」とのことである（同前）。

単に（限定的に）けがをさせることを考えていたのかどうかについては、今後さらに調べが行われることであろう。

授業中に、座ったままの状態、包丁で隣席の生徒を突然刺傷するという大胆な犯罪行為が実行されることは、授業担当の教師には予想をはるかに超えたものであったであろう。また、同校の教職員も同様の認識ではないか。生徒Bの回復を願うとともに、1日も早い授業再開が実現することを期待したい。

常識的な予想の範囲を大幅に超えた事件が発生したこと自体を、教育の質の悪さ、学校経営の問題と直結させることは必ずしも適切ではないであろう。しかし、同類の事件の再発は、教職員と生徒の共通した認識と決意と実践によって、なんとしてでも防

がなくてはならない。

また、すでに山口県下の公立高校で発生した、模倣的な犯罪（6月17日）の拡大防止も緊急的課題である。

生命を直視し大切にす指導の充実を

事件が起きた学校のエンブレム（emblem）には、同校で「学ぶ、大切なこれからの生き方、考え方が訓示されてます」との解説が付されており、清潔 Cleanliness、愛情 Affection、誠意 Sincerity、感謝 Appreciation、努力 Effort、の5つが掲げられている。

たしかに、これらは、同校であろうとなかろうと、より一般性を有する学校教育の達成（実践）目標としてふさわしいものであろう。そして、これらの根幹または土台を成しているのは、生命 life である。エンブレムに掲げるかどうかは別としても、自他の生命を大切にすることを学校教育の実践的課題として明確に位置づけ、取組みの充実をめざすことは必要である。

わが国の憲法第13条では、国民の基本的権利として、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」について、「公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と謳っている。

児童・生徒の「生きる力」の育成が、この国の教育の基本的課題であることをあらためて自覚して、どの学校でも生命を直視し、自他の生命を大切にす指導の充実に工夫をもって挑みたいものである。

（わかい・やいち＝上越教育大学長）

本紙は <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp> でも掲載

●6月23日発売！ 改訂の考え方と記入方法等をわかりやすく解説！ B5判／190頁／定価2,520円

『小学校・中学校「新指導要録」解説と記入』 教育開発研究所【編】

『スーパー教職大学院発進！』上越教育大学【編】A5判280頁・定価2,520円